平成２６年（フ）第１９６０号
横浜市港南区上大岡西３丁目11番２―408号
破産者　中平　　達
1　決定年月日　平成27年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１６０号
富山市西長江本町３番26号
破産者　山田　　実
1　決定年月日　平成27年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第２５４８号
大阪市淀川区西宮原２丁目６番41―806号
破産者　金岡　　豊
1　破産債権の届出期間　平成27年５月14日まで
2　一般調査期日　平成27年６月29日午後２時30分
平成27年４月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４６０９号
大阪府南河内郡河南町大字平石732番地の１
破産者　福井　賢一
1　破産債権の届出期間　平成27年５月14日まで
2　一般調査期日　平成27年６月８日午後２時30分
平成27年４月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５３４６号
大阪市福島区野田１丁目１番86号
破産者　有限会社丸光
1　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
2　一般調査期日　平成27年６月25日午後２時
平成27年４月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４号
広島県呉市押込４丁目18番４号
破産者　山川　貴志
1　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
2　一般調査期日　平成27年６月17日午前11時
平成27年４月15日　　広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第２３２８号
大阪市中央区本町４丁目５番４号
破産者　株式会社ＺＥＲＯ―ＥＮ
1　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
2　一般調査期日　平成27年６月25日午後２時30分
平成27年４月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２６２１号
福岡県福岡市東区筥松２丁目20番20―601号
破産者　小倉　理恵
1　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
2　一般調査期日　平成27年６月25日午後２時
平成27年４月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９４０号
神戸市兵庫区鵯越町８番３号、従前の住所兵庫県尼崎市尾浜町２丁目29番13号
破産者　三福商店こと　窪田　峰子
1　破産債権の届出期間　平成27年５月19日まで
2　一般調査期日　平成27年６月16日午後１時30分
平成27年４月14日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１６７号
大阪府八尾市南太子堂４丁目２番27号
破産者　エスアイエム株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年５月20日まで
2　一般調査期日　平成27年６月22日午後２時30分
平成27年４月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２７号
福井県小浜市雲浜１丁目８番９号
破産者　河端　一希
1　破産債権の届出期間　平成27年５月22日まで
2　一般調査期日　平成27年７月７日午前10時
平成27年４月14日　福井地方裁判所敦賀支部

平成２６年（フ）第２８０８号
大阪市西淀川区御幣島３丁目14番18―903号
破産者　有限会社阪神テラオカ
1　破産債権の届出期間　平成27年５月22日まで
2　一般調査期日　平成27年６月22日午後２時
平成27年４月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５号
香川県丸亀市垂水町3224番地20
破産者　白井　信幸
1　破産債権の届出期間　平成27年５月27日まで
2　一般調査期日　平成27年７月17日午後１時40分
平成27年４月15日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第３２４号
大津市日吉台３丁目19番16号、事務所住所京都府京都市山科区大宅細田町98番地７
破産者　ライフ・サポート株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
2　一般調査期日　平成27年７月３日午前10時20分
平成27年４月15日　　大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４１４号
滋賀県高島市新旭町旭1049番地２
破産者　有限会社きたがわ
1　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
2　一般調査期日　平成27年６月17日午前11時10分
平成27年４月15日　　大津地方裁判所民事部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２０２９号
東京都新宿区下落合３丁目９番17号
清算株式会社　株式会社オチアイコーポレーション
代表清算人　渡邉　憲一
1　決定年月日　平成27年４月14日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第１１号
秋田県鹿角市八幡平字切留平21番地６
清算株式会社　株式会社八幡平山麓観光開発事業団
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２６年（ヒ）第１０５号
鹿児島市与次郎２丁目７番25号
清算株式会社　ファイナル・スペース株式会社
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
鹿児島地方裁判所民事第３部

再生手続終結

平成２２年（再）第１号
福島県会津若松市材木町２丁目８番18号
再生債務者　株式会社会津二丸屋
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成27年４月14日
福島地方裁判所会津若松支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第３３号
札幌市厚別区大谷地西３丁目９番18号
再生債務者　中川　竹史
1　決定年月日時　平成27年４月15日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月20日から平成27年５月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１７号
兵庫県宝塚市すみれガ丘３丁目５番２―306号
再生債務者　井上　裕英
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月19日から平成27年５月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２７年（再イ）第５号
長崎県大村市木場２丁目733番地11
再生債務者　本多　秀光
1　決定年月日時　平成27年４月15日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成27年５月20日から平成27年６月３日まで
長崎地方裁判所大村支部